

## 岩倉市デマンド型タクシー 運行要領(案)

項目	内 容	備 考
事業目的	市内在住の高齢者、障がい者及び子育て世代の外出・移動支援を目的とする。	
事業概要	民間タクシー業者の空車車両を活用し、市内を輸送する。	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満65歳以上の高齢者</li> <li>・障がい者</li> <li>・妊婦（産後3か月まで）</li> <li>・就学前児童（保護者の同乗必須）</li> <li>・運転免許証返納者</li> <li>・その他市長が特別に必要と認める者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者手帳、母子手帳（出産予定日）などを登録時に確認。</li> <li>・その他市長が特別に必要と認める者（場合）は、怪我や障がい者手帳の申請中等とし、診断書の内容を確認した上で登録する。</li> </ul>
利用登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働推進課に「利用者登録申請書」を提出する。</li> <li>・登録証を受領後から利用可能</li> <li>・登録証紛失時は再発行はせず、登録番号を新たに作成し、旧番号は削除する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者情報は半年に1回共有</li> <li>・登録要件から削除等の情報は適宜連絡。</li> </ul>
予約対応日時	平日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）当日予約可能。 午前8時30分～午後6時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急な予約には対応できない旨の明記が必要。</li> <li>・予約は登録者名で行う。</li> </ul>
運行日時	上記 予約対応時間 と同じ	
運行範囲	市内全域 ただし、出発地か目的地のいずれかが自宅であることが条件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅→目的地（市内）</li> <li>・市内各所→自宅 の2形態による運行</li> </ul> ※途中他所に立ち寄ることや途中下車、途中で知人を乗車させること及び、通勤、通学（塾を含む。）等の定期的な利用者や業務のための利用は不可。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経路途中の寄り道等はできないことを了承して登録申請。</li> <li>・タクシー乗り場からの乗車はできない。（通常の予約時と同様。）岩倉駅から利用する場合は、予約の上、駅から離れた場所で乗車する。</li> </ul>
同乗	行程が同一である場合に限り、登録者及び登録者以外の者も同乗可能。	
利用料金	タクシー料金により3段階 就学前児童は無料。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,500円未満 400円</li> <li>・1,500円以上3,000円未満 800円</li> <li>・3,000円以上 1,600円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払いは現金のみ。（確認中）</li> <li>・キャンセル料（連絡もなくキャンセルの場合は迎車+初乗料金は発生する。（市負担）</li> </ul>

利用手順	各タクシー会社に電話予約。利用日時、乗車場所、降車場所を伝える。利用時に登録証を提示し確認。	・登録証を提示しない利用者は基本的に事業の対象外。キャンセルか通常利用とする。
乗車拒否	(1) 自ら乗降できない者(ただし、介助者が同乗する場合を除く。) (2) 酒気を帯びている者 (3) ペット同伴の者(ただし、ペット専用ゲージを利用する場合を除く。) (4) 車両に積載できない大きさの荷物等を持参して利用する者 (5) 不正な方法により利用しようとする者 (6) その他乗車することによって事業者に迷惑を及ぼすと思われる者	・乗車拒否が出来ない場合は、報告を受け、市で後日対応。